

平成29年度第3回北海道行政不服審査会 議事概要

1 日時

平成29年5月29日（月）9:30～12:15

2 場所

道庁地下1階共用会議室

3 出席者

(1) 委員

会長 岸本 太樹

委員 中原 猛

委員 八代 眞由美

(五十音順)

(2) 審査庁

総務部財政局税務課職員（諮問第7号関係）

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員（諮問第8号関係）

保健福祉部健康安全局地域保健課職員（諮問第9号関係）

(3) 事務局

総務部法務・法人局法制文書課職員

4 議事及び審議概要

(1) 諮問事案に係る審議

ア 諮問第4号 特別児童扶養手当額改定処分について

- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

(2) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議

ア 諮問第7号 不動産取得税の賦課処分について

- ・ 事案について審査庁（税務課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

イ 諮問第8号 特別児童扶養手当認定請求却下処分について

- ・ 事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

ウ 諮問第9号 特定医療費申請一部不認定処分について

- ・ 事案について審査庁（地域保健課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

(3) その他

- ・ 次回は、平成29年6月13日（火）9時15分から開催することとした。

5 その他

会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。